

平成27年度 第2回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年11月24日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後4時05分

場 所 新旭公民館 2階 視聴覚室

出席者 市長 福井 正明

教育委員長 城戸 重臣

教育委員 加藤 みゆき

教育委員 小多 偕裕

教育委員 北川 暢子

教育委員 三矢 艶子

教育長 富永 雄教

事務局

（市長部局）

総務部長 古谷 傳平 政策部長 澤 新治

政策部次長 上山 幸応 健康福祉部長 清水 豊彦

子ども局長 橋本 妙子 子育て支援課長 廣部 勇

（教育委員会事務局）

教育総務部長 澤田 市郎 教育指導部長 上原 重治

教育総務部次長 早藤 武彦 学校教育課長 地村 俊彦

社会教育課長 中谷 一朗 図書館長 三矢 次浩

青少年課長 平井 浩美 文化財課長 齋藤 清吉

市民スポーツ課長 長瀬 正弘 学校給食課長 日置 繁

市民会館参事 澤 康成 教育総務課主監 西川 久志

教育総務課主任 中川 知恵

傍聴人 3名

<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第2回高島市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、福井市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。今日は、第2回目の総合教育会議ということで、後程、それぞれの担当のほうから資料によりましてご説明させていただくこととなりますが、この教育大綱は、年明け、来年の2月ぐらいには最終の仕上げをさせていただきたいと考えています。そういう訳で、今日は忌憚のないご意見を賜りたいと思う次第でございます。</p> <p>先週、高島市の美術展覧会の開会式に寄せていただいてご挨拶させていただいたのですが、一般の方から300の出展があり、同時に青少年の美術展が同時開催され、こちらは1400を超える出展があったという事で、会場を拝見させていただいたのですが、いずれも見事な作品で、書道の作品を見てますと、どういう審査をされているのか分からないような見事な作品がありまして、こういう文化活動が、市民の皆さんの創作感性を磨いて、また神経をとぎすまして、それが日常生活に生かされているのかなとしみじみ思いながら作品を見させていただきました。高島市の文化・芸術も、市民の皆様に豊かな感性を磨いてもらえる場面に触れてもらえる大変貴重な展覧会だと思います。</p> <p>話は少し変わりますけれども、確か2週間ほど前だったと思いますけれども、11月11日だったと思いますが、防災行政無線を使わせてもらいまして、高島市にいろんな課題があり、あまり明るい話題がない中で、ふるさと納税と会員制の高級リゾートホテルの誘致、この2点について情報提供をさせていただきました。ふるさと納税は、8月から始めまして、わずか3か月で1億円を全国からご寄付をいただいています。それから2週間ほどたつのですが、現在、1億2千万となっています。それを市政に反映させ</p>

ていただくという事で、一番多いご希望は、子育て支援・幼児教育・青少年の健全育成が一番多くなっています。ご寄付をいただいた全国の方々の期待に応えるべく、新年度予算では何某かの政策を展開したいという事で、もちろん先程言いました子育て支援等だけではなく、文化振興等分かり易い政策として、来年度期待にそえる形で実現できるよう指示をしています。ご寄付をいただいた方と同様に、市民の皆さんも子育て支援等に期待されていると認識していますし、この教育大綱が、今後5年間の道標となりますよう、忌憚のないご意見をいただくという事をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、お忙しい中誠にありがとうございます。

早藤教育総務部次長

それでは、続きまして、教育委員会を代表いたしまして、城戸教育委員長からご挨拶をお願いします。

城戸教育委員長

失礼します。本日、第2回の総合教育会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

市長さんには、教育行政に関しまして日ごろからご尽力いただきまして、併せてお礼申し上げます。

先般、私たち教育委員は、新潟県の三条市に小中一貫教育サミットがありまして参加してきました。そこは、小中が同じ場所にある小中一貫校なんですけれども、素晴らしい建物に感心しました。それと同時に、市長さんが先頭に立って、教育行政の中身を理解していただいて、そしていろんな取り組みをなさっていただきまして、本当に素晴らしい取り組みだと思ったのですけれども、私たちが取り組んでいます小中一貫教育は、あくまで学校や市教委だけでなく、市全体で取り組んでいかなければならないと思っていますし、滋賀県では唯一高島のみが小中一貫教育がなされてるという現状でございますので、今後、滋賀県のモデル地域として教育委員会を中心に進めていかなければならないと考えています。

私たち教育委員は、地域や学校の先生方のご意見を聞き

	<p>ながら教育行政に生かし、市長さんを初め市行政の方々に聞いていただいて教育行政の充実に繋げていきたいと考えています。</p> <p>今日のこの会議が、高島の教育の向上に繋がるよう、私たちも努力させていただきますし、市長さんの大きなお力を今後ともよろしくお願いしたいと思います。この会議が、私たち教育委員にとりまして素晴らしい場でありたいなと思っていますし、私たちの考えていることもお聞きいただきまして、今後の高島市の教育行政に十分に生かしてもえればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
早藤教育総務部次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議は、8月20日に開催いたしました第1回総合教育会議でご指摘とご意見をいただきました項目につきまして修正をさせていただいております。</p> <p>また、時間の都合で意見交換のできなかつた案件につきましてもご意見をお伺いしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の出席者につきましては、市長および教育委員さんほか、お手元に配布いたしました座席表のとおりでございます。</p> <p>この後の会議の進行につきましては、総合教育会議の議長であります市長に進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、市長よろしくお願いいたします。</p>
福井市長	<p>資料が何点か配布されておりますけれども、資料の確認は。</p>
早藤教育総務部次長	<p>(配布資料についての説明)</p>
福井市長	<p>それでは、早速ですけれども、今日は、次第にありますように、「教育大綱(案)について」と「ICT機器の活用について」となっていますが、全体を通して、前回の8</p>

地村学校教育課長

月にはいろいろとご意見もいただいてそれを踏まえ、修正もされていますので、教育大綱修正後の案について事務局から説明をお願いします。

それでは、失礼いたします。

学校教育の方からご説明を申し上げたいと思います。

本日の資料の大綱の3ページをご覧くださいと思います。重点目標に「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」というところの1つ目であります。前回、この重点目標の中に、「小中一貫教育の充実」という事を盛り込むというご意見をいただきましたので今回は、3行あります2行目の中ほどのところに、「保幼小中一貫教育を中心に」という文言をそこに入れていただきました。

それから、資料の4ページをご覧ください。今のことに関連しまして、重点目標の達成のための方向性のところの②のところになります。乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るといふところなのですが、その後のところを変えまして、「小中一貫教育を中核に据え」という言葉を入れまして、読ませていただきますと、「乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、一貫性のある系統的・継続的な指導を行う。」というふうな形に変えさせていただきました。

次に、2つ目にご指摘をいただきました件であります。前回は、⑧のところについては、「組織的な対応力を目指し、職員の資質向上と人材育成を図る。」という事が書いてあったのでございますが、そのことが、大綱の中でわざわざ触れることではないのではないかというお話がありましたので、このことにつきましては削除いたしました。ですから、⑧からはその文言は消えています。その代わりという事ではないのですが、⑧に学校給食の食育の関係の文言を入れさせてもらいました。前回、もっと後のほうになるのですが、「教育環境の充実・向上」のところの学校給食の食材についての事が盛り込まれておりましたが、その内容が教育環境にあたるのか、あるいは、施設等の教育環

	<p>境とは違うのではないかという話がございまして、地元食材の増加が教育環境と言えるのかというお話がございましたので、今回は、「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」の⑧にそのことを入れさせていただきました。読ませていただきますと、「地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。」という形で入れさせていただきましたので、ご検討をいただきたいと思います。以上でございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>各項目ごとにやっていくという事ですね。</p>
<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>はい。そうです。</p>
<p>福井市長</p>	<p>今説明がありました、重点目標の一番上の「保幼小中一貫教育を中心に」という言葉を挿入したことと、4ページの方性の方で、②と⑧をこのように修正されたという事で、全体を通じて何かご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>2つ目に小中一貫教育という事が追加されましたが、ここにしっかりと明記して、先ほど委員長がおっしゃいましたが、小中一貫教育を本市の大事な柱にしたいという思いでおりますが、今回文科省の方でも制度化されましたが、今は情報を集めながら慎重に検討していくという事で、今迄の成果を活かしながら学力向上も含めまして、効果のある授業を推進していきたいという思いで書いております。</p>
<p>福井市長</p>	<p>前回の協議の時は、城戸委員長のお話にもありましてとあり、小中一貫を進んで取り組んでいる中で小中一貫という言葉が見当たらないという事を受けてこういう整理をしていただいたのだと思います。細かな話ですけども、②の赤い文字の「小中一貫教育を中核に据え、一貫性のある」とありますが、小中一貫は一貫性をもつものなので、後</p>

半の「一貫性」はあえていないのではと思いますが。

話は少しそれるかも知れませんが、学校給食で平成25年の段階で、地元食材の提供率が県全体で30%前後であったのが、高島の場合、10数パーセントであり、高島はこれだけ農業が盛んである中で、子どもたちの学校給食に地元の野菜を提供してもらうよう、少し補助制度も作りまして、学校給食・給食センター・生産者とが調整していただきまして、今現在で40%を超えてまして、その時の目標が平成28年度で40%としていましたが、かなり関係者に頑張ってもらっていただきまして、来年は50%を目標にという事になるかもしれませんが。

富永教育長

今の件に関しまして、地元産を増やすという事と併せて、昨年度も地元の生産者と触れ合う場所を設け、子どもたちが出向くという事もやってまして、そういう場をもっと増やして、地元産を提供していただいて、子どもも感謝するし、生産者も子どもたちとの触れ合いの中でやりがいを感じておられるところを大事にしたいと思っております。

城戸教育委員長

大綱と直接マッチしないことかもしれませんが、行政との関わりで、違う視点でお願いといいますか、小中一貫教育をこうして進めている中で、小中一貫教育というのは、子どもの数が減ってきたのでまとめてしまうということではあってはならないと思っています。子どもたちの教育の成果が上がっていかねばならないということで、今年2つの地域で学校が統合されました。来年度、広瀬小学校が安曇小学校に統合されます。その中で、少なくなったから単に集めたじゃなくて、子どもたちが新しいところへ行っても教育効果・成果が上がるように、また同時に、そこから中学校への橋渡しが充実すること、そして地域が学校がなくなっても活性化につながる、また学校が閉鎖になりますのでその跡地につきましても地域と大きなつながりがあることでもありますので、教員会はともかく、市行政としましても十分配慮していただいて、成果が上がり地域教育が

福井市長

より充実するよう人を中心とした行政のご尽力をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

学校統合の話がでましたので話をさせていただきますが、私が就任しましたのが平成24年2月でして、各部で課題協議・課題報告をしていただきまして、その時に教育委員会から統廃合の課題の報告がございました。それは、マキノ北の統廃合の件でありまして、この問題は合併以前からの問題となっておりまして、合併して保護者のアンケート、あるいは地域のご意見聞くなどを実施し、結果6割の方が統廃合に賛成をされておりました。結局、市でアンケート結果を踏まえて具体的な統廃合の計画を示していただきたいという話があって、それが何年もほったらかしになっていたという背景がございます。保護者や地域の皆さんは、子ども中心に考えると一つのクラスに複式で異なる学年の子が授業を受けていて、本当に適正な教育環境かなと思われそうですし、年によっては、男女の偏りが非常にはっきり出てしまう。その中で、友だち同士の時間が過ごせないだとかのいろんな課題がありました。少人数教育の良いところは、勿論理解できますが、それだけでなしに子どもの多様な人格形成は、やはりいろんな友だちと出会う必要があると思われましたので、教育委員会をお願いをして、マキノに元々こういう経過があって、言葉は悪いですけども放置されてきたことは置いときまして、市全体の過小規模校の検討をしていただきたいと、24年4月ぐらいにお願いしました。それでああいう形になったわけです。

私は、小中一貫と統廃合は全く別次元で捕まえていますし、統廃合は、今生きている子どもたち、これから学校で学ぶ子どもたちにとってより良い教育環境は何なのかという視点で、来年4月には広瀬小学校も廃校になりますが、そういう視点でいますし、子どもの数が少なくなる中で、これ以上子どもの数が少なくならないように、毎年の年間の出生数を今は300人切のところですが、地方創生の総

合戦略では、300人を維持するという目標を掲げて、何とか今の体制なり環境を維持したいと思っています。

跡地利用につきましては、この総合教育会議の場にふさわしくないかもしれませんが、この機会に、なかなか難しいテーマですけれども、マキノ北小学校は、近大ナマズの生産拠点で、プールにナマズを飼って、六次産業化にチャレンジしているところであります。今年の6月に跡地利用検討委員会によせていただきまして、こういうことで政策的にチャレンジしたいんですという話をしましたら、皆さん賛成していただいて、産卵・孵化に向けて、市の職員はやってませんので、民間の方にやっていただいています。小学校のプールを使っていただいてチャレンジしていただいているということで、とりわけ夢は大きくもった方がいいと思いますので、マキノ北部と特産品をどうしても作るということでやっています。今津西小学校も、1～2引き合いが来ていまして、調整しているところで、どちらも地域の活性化につながるような事業をやりたいという声掛けをいただいています。広瀬につきましては、子どもさんがまだ通学されていますので、そんな最中に跡地をどうするという議論は、子どもに申し訳ない、来年3月までそこで学んでいますので、ストップをかけさせていただきまして、時期が来れば広瀬小学校についてもしっかりと、地域の活性化になり拠点となるものと思っています。

小多教育委員

今の、マキノの統廃合の事ですけれども、当事者として確かに統合の話が出て約10年余りたっていました。現実的に、話が消えてしまった中で小学校6年生の子が、5年から6年になる時に転校したんですね。その理由は何かと言えば、野球が出来ないということで転校してしまっただけ。ところが、そのクラスの中で、保護者が何かあったのかと大変心配されたのが現実がありました。そういうところから、統廃合の話をと保護者の方から出てきて、統合を前提とした話を進めていくことになり、10年前から人数は減ることが分かっていたので、別に問題は無かったです。

	<p>れども、自分の母校が無くなるということが引っ掛かる人もいました。この話を教育環境の充実・向上のところで言おうと思ってたんですけども、市長さんが統廃合の話がされたので話しました。地域の若い世代の人の全体は、ほっとしている状況です。マキノの駅前に市営住宅ができて、子どもさんが結婚すると、住宅のほうに移ってしまう、ということから北小学校の人数が減ってくるという実情だったので、しょうがないなという状況が続いていたということで、今はほっとしているということです。</p> <p>それとナマズの件なんですけれども、実際見に行っ、手伝いに来ている近大の子と話をしている中で、今日もテレビで九州のほうの近大ナマズの養殖、ナマズの蒲焼をまず九州で広め、全国にも広めようとしていて、それを銀行が業務提携して銀行が売り込みをして、それをセールスポイントとして取り組んでいるという報道がありました。負けないようにお願いします。</p> <p>ちょっと焦ってますけど。</p> <p>現実的にあの場所は、積雪が1mほどありますので、その対策をどうするのかと言ったら、屋根を付けてと言ったんですが、早くしないと雪が降ってしまうという話をしていました。</p> <p>私も、プレッシャーを感じています。</p> <p>地域の方は、結構現場を見に行っ、いずれは、マキノの特産としてナマズのかば焼きが売り出されることを願っています。</p> <p>九州の大隅半島、元々ウナギの養殖が地域を挙げて盛んなところでして、環境が非常に整ってるようです。一方、マキノ北小学校では、まずは産卵・孵化・稚魚の生産なんですけど、一刻も早く稚魚を作っ、出来上がった暁には、</p>
福井市長	
小多教育委員	
福井市長	
小多教育委員	
福井市長	

大きな看板を作ると担当課と協議しているところであり
ます。いずれにしても、遅れることの無いようにしっ
かりやっていこうと思っています。また、場合によっては
、地域で一緒に取り組みをしていただかなければなら
ない、例えば休耕田を使うだとかの場合もあり得ます
ので。少しナマズの話が長くなりましたが。

北川教育委員

私は、広瀬小学校の字に住んでいます。統合の事
ですが、早くから子どもが遊びずらいところがあ
って、男の子がクラスに1人とか、逆に女の子
が1人とかいうことがあって、アンバランスがあ
りましたので、かつての300人とか400人とか
いた時代もありましたが、私は2回赴任してい
るんですが、1回目は250人、2回目は100人
の生徒でした。それがどんどん激変して、保護
者の方もこの環境では心配だというのがありま
した。今回の統合については、保護者の皆さん
は前向きで、残念と思っているのは少し年輩で
大勢で過ごしたことがある方です。全体とし
ては、子どもがよい環境で勉強ができること
が大切だと思いをしておられる方が大半でし
た。私も、2回赴任して子どもがどんどん減
っていく状況を見ると、みんな集まってもソ
フトボールもできないということもありまし
たので、地域の方も賛成でした。ただ、3月
31日までは、広瀬小学校があります。後の活
用ということで急がれるかもしれないんです
けれども、出来ましたら3月31日までは広
瀬小学校は皆の校舎だという状況を考えてい
ただけたらありがたいと思っています。

私は、読み聞かせをしに月2回学校へ行
っておりますので、いろんなクラスを回ら
せてもらってるんですけれども、子ども
たちは非常に落ち着いて勉強しています。
3月31日まではその落ち着いた環境を補
償してあげていただきますようお願いし
ます。

福井市長

先程も言いましたように、マキノ西、今
津北は今年度から廃校ですので、今年
度に入ってから検討させていただ

ていますし、広瀬につきましては他からも打診はありますけれども、今はその議論はしない。やはり、子どもがいますので跡地をどう使うとかの議論はすべきでないと思っていますので4月以降で考えさせていただきたいと考えています。

北川教育委員

よろしく申し上げます。

福井市長

それから、⑦ですけれども、いじめの問題ですけれども、昨年大変な事案が発生しまして教育委員さんにも大変ご苦勞いただいて、何とか元気に学校へ通ってますし、保護者の方との関係も市として一定責任を果たさせていただいたかなという状況にあります。しかし、まだまだいじめ事案はおそらく件数的にも多いと聞きますし、いじめの定義が文科省のほうで拡大解釈されているようなところから、件数が倍増した要因ですが、今後もどんな小さな変化も見逃すことの無いように、学校現場の教職員の皆さんにも周知・徹底をしていきたいと思えます。

時間の関係もありますので、前回⑥で「ICT環境をさらに充実させ」というところで、私の率直な感想ということで「果たして、ICT教育あるいは環境を進めることがいいのかどうか」、他の学校では、タブレット端末を全ての子どもに1台ずつ渡しているところがあるようですけれども、アップルの創業者が自分の子どもにはそういうものは触らせないと言っていて、子ども同士のコミュニケーションが培われなとも言われていたのを覚えていて、私のほうからご提案をさせていただいたんですけれども、ICTについて説明してもらえますか。

地村学校教育課長

それでは、失礼いたします。

今、市長がおっしゃいましたように、前回、子どもたちに端末を与えることが子どもたちの環境にとって本当にいいのかどうかというお話がありました。学校教育課としましても、そこのところを考えまして、今後の方向性という

ものを委員さんにお示しさせていただきたいと思っています。お手元にあります資料をご覧になりながら、説明を聞いていただけたらありがたいです。

教育委員会は、各学校でICT機器を活用した授業を進めまして、確かな学力を育成するという事で、書画カメラやプロジェクター、電子黒板、タブレットパソコンなどのICT機器はこれまでに学校に一定配置はしておりますけれども、その一層な充実を図るということで計画をしています。現在の学校での活用状況の方は、全国学力学習状況調査の結果からも県や全国に比べますと、ちょっと低いというところもございますし、実際一定機器は配置はされていますものの、使いたい時間帯が重なったりですとか、必要とする台数が活用できる状況になってないということでございます。

そこで、お手元のカラー刷りの資料になりますけれども、情報教育整備事業によりまして学校ICTを進めていこうということで、ご説明をしたいと思っております。導入予定のICT機器であります、書画カメラ、物を実際に写したりする教材掲示装置と、プロジェクターと言いまして教材・書画カメラの映像を大きく見えるように映し出したりするもの。それから、電子黒板ですが、写しだしたものにタッチで操作ができるだとか、画面に書き込みが出来たりできるもの、それから、タブレットPCを子どもたちのグループに1台ずつ渡しまして、教材とかソフトウェアがその場で動いて、自分たちが話したことや相談したことが皆で共有できるというものでございます。

そういったものを活用するイメージとしまして、真ん中あたりにイラスト図が示しています。算数の授業で、分度器の当て方・使い方を実際子どもにさせたものを黒板に写して皆で見たりだとか、面積の求め方を子どもたちが示しているものがあるのですが、画面に映してそれについて話し合ったりとか、体育でマット運動の図がございまして、先生がカメラで子どもの実技の様子を映して、それを後からパソコンに映し出して自分の実技・演技を見たりだとか

、それから、毛筆の授業で先生が書いているその手元を画面に映して、このような筆遣いで書くということを子どもたちに理解させるために使ったりとか、ほんの一例ではありますが多様な使い方が可能となります。

そういったICT活用の効能ではありますが、左の方に書いてございます。まず教師サイドですが、分かる楽しい授業が可能となることです。従来の、黒板とチョークだけの授業よりICTを活用することで、物の拡大縮小とか、画像・動画・擬体験とかいうのを効果的に使うことが可能になりまして、分かりやすい説明ができる。ひいては、子どもたち一人ひとりの学習内容の理解が高まったり、興味関心が深まるということが期待できます。

それから子どもサイドで考えますと、下に協働的な学習というのがございますが、子ども同士が教え合い、学び合ったりする協働的な学びが可能になります。そこには、タブレットパソコンを使った協働学習のグループで相談している写真が出ておりますが、このように学びの共有化が可能になりますし、プレゼンテーション能力とか表現力とか、子どもたちに求められる様々な学力というものを身につけることができる。それから、学級集団における人間関係作りについても非常に役立つということで、豊かな心を育む上で非常に効果的なものであらうと言えます。

こういったことを総合しまして、ICTを活用した授業改善をより一層進めていくという事で、子どもたちの確かな学力の行く末に繋げていきたいという事を考えています。

本日の資料のお手持ちの方には、今後の整備計画の具体的なものでありますとか、タブレットパソコンを使ったイメージ図などを付けておりますので、参考にご覧いただけたらと思っております。どうぞご審議よろしく申し上げます。

今日は、整理をしていただいて、ICT説明をしていただきましたが、ある意味、ICTに関して私は偏見をもって

福井市長

いたようにも思います。子ども一人ひとりにタブレットを渡してやってるといふ風景がインプットされまして、それが子どもたちのコミュニケーションなり教師とのコンタクトについて良い環境なのかという素朴な疑問がありまして。こういう整理をしていただいて、これであれば本来的に情報教育にこういう技術を使うということですから、子どもたちの学習能力・意欲が高まるという事であれば、はなから私は反対するつもりはありませんので。そういう観点でご意見がありましたら。

城戸教育委員長

この間教育委員会の時に皆さんとお話をしていたんですけども、今こういう機器等につきましては、10年でなく5年ぐらいでどんどん新しいものに変わっていくという事がありますので、機器の導入につきましては、新しいものがどんどん出てくると思うんです。これですべてが賄えるかというところを決してそうではないだろうと。その時代に応じたもので、子どもたちが最小限これではどういうものかと知る機会を早く全員に知らせてやりたい。この間から話が出ていたのですが、大学の入試試験も変わって行って、こういったICT機器を使った入試制度になろうかと言われている時に、教育の場でこれを使って学校の成果が上がるという事もそうですし、それと同時にこういったものが活用できるという力も付けていかなければならないという両面があると思います。これは、非常に経費がかかることですので、何もかも一度にとはいきませんが、市長もおっしゃってますように、タブレットを1台ずつ持たせて、県内ではそんなところがあるんですけども、私はその必要はないと思うんです。タブレットはどういうふうに使って、また使うことによって学力等が上がるという点を考慮しお願いできたらと思います。

三矢教育委員

関連してなんですけども。機械に弱い私が最初のほうで発言させていただくのもあれなんですけれども。この間からいろんな研修で勉強をさせていただいて、仕事の質が変わる

と言いますか、子どもが親になった時、今知っている職業が殆どなくなる時代が来るといってお話がありまして、基準で表されてる仕事は殆ど機械化されて、基準では表せない仕事だけが残っていくだろうという事で、本当に衝撃を受けたのですけれども、そんな中でデジタル環境というのは、市長もおっしゃってましたように光と影があると思うんです。ネット環境もそうですけど、ネットがあることによって不登校の子が行けるようになったとか、反対にネットいじめにあったとか、色々光と影は沢山あって、研究成果が大学やいろんな組織で研究され、インターネットで調べればいっぱいあって、そういういいものを教育の中で使わないのではないだろうということで、こういう社会情勢だからこの技術を使って子どもたちを育てていくという波には乗っていきたい、難問が山積みされているこの社会を生きていく子どもたちに、自分たちでアクセスして問題可決をしているのを見ると、子どもたちは本当に素晴らしい力を持っていると思うんです。大人は、勝手にアクセスしてと言いますが、子どもは非常に自主的に自分で知識を得ることができます。それを使うという事を教育の中で、プラスに転じていけるような教育をデザインしていかなければならないと思います。私自身は苦手な分野ですけれども、保護するのではなくデジタル環境についてプラスもマイナスも危険も全て教えていく体制が必要じゃないかと思います。そういう意味で、小中一貫教育を推進している高島市にとって、教科担任制の非常にいい取り組みを見せていただきました。協働する、研究するといった教師集団がいる学校だからこそ、こういうものも取り入れながら、授業研究・授業改善の中で、こういうものを使って子どもたちに教師の分かる授業という説明がありましたけれども、教師の協働・研究のアイテムとして使っていただきたいと思います。

福井市長

ありがとうございました。見事にまとめていただきました。

<p>小多教育委員</p>	<p>滋賀県がパソコンの所有率が全国1位、先般の国勢調査のパソコン回答率が全国1位というような状況の中で、今に1人が1台持つという時代が来るように思いますし、今の子どもたちは、20年30年後に大学を卒業する時に今現在ある仕事がおおよそなくなってしまう時代を迎えられている状況の中で、教科学習というのは基本で大事なことなんですけれども、今言いましたような社会情勢の中で情報の安全に関する知識とか理解と同時に活用・発信できる学力が必要になってくるんだと思います。そういうことを考えると、高島市の場合もある程度タブレットや電子黒板がいきわたってはいますが、有効なツールとしてより充実した環境を子どもたちに与えるべきだと思います。子どもたちへの将来への投資という事で、充実していただきたいと思います。ぜひとも、大綱の中で位置付けをお願いしたいと思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>今日のICT活用の資料には、来年度以降の予算も挙げていただいてまして、後ろには、市議会から石田議員と宮内議員が見えられてまして、予算審議は、また議会でやっていただきます。</p> <p>時間の都合で、1つ目の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」は今頂いたご意見を踏まえ終わりとします。</p> <p>次に、「明るい地域を作る社会教育の推進」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>中谷社会教育課長</p>	<p>それでは「明るい地域を作る社会教育の推進」につきまして、4ページですが説明をさせていただきます。この項目の中で、前回ご協議いただきましたのは、④の項目であります。公民館と社会教育施設について期待をしているところがございますけれども、社会教育施設の役割・充実強化については、教育委員会だけではなく、福祉の分野であるとか行政と連携をして、公民館のあるべき活動を広げていく結果としてネットワークが繋がっていくというイメージ</p>

ジで書き方を整理するようご指摘をいただきましたので、それをふまえて④を修正しております。

なお、この中で図書館につきましては、別の項目で図書館の充実について書いておりましたけれども、図書館につきましても同様の趣旨・内容でありますし社会教育施設でございますので、こちらの方に図書館の分も含めて記載をするというような修正をしております。

次に、各項目についての修正でありますけれども、①は社会教育の推進全般にわたる方向性について記載をしているものであります。この中では、当初、社会教育を総合的に推進するという表現をしておりましたけど、社会教育全般の事を述べるに当たりまして、あえて総合的という言葉は不要と考えまして、この文言を削除したものでございます。

②の項目は、学校教育と社会教育の連携による子どもの学びと育ちの支援について記載をしておりますけれども、この項目に③で今回別にしています家庭での教育力についての記載をしておりましたけれども、当然関連はしてまいるわけでございますが、それぞれ大変重要な項目でありますので、2つに分けることにしまして、家庭教育の分については③に記載をしているという修正をいたしました。

④については、先ほど述べさせていただいたとおりであります。

⑤については社会教育団体への支援について。また、⑥については人権教育の推進について。さらに、⑦については文化の振興についてそれぞれ書いておりますが、それぞれ文章の整理をしまして記載のとおりとさせていただいています。なお、この社会教育のところでは、もう1項目、子ども読書活動推進計画の推進について記載をしておりましたけれども、子ども読書活動推進計画につきましては、平成27年度からの5か年計画で策定され、既にスタートしているところであります。また、推進協議会を組織して計画に基づいた推進が行われておりますので、あえて大綱の重点項目に記載する必要がないという事から削除してお

<p>福井市長</p>	<p>ります。社会教育の説明は、以上でございます。</p> <p>今説明がありました「明るい地域を作る社会教育の推進」で、かなり加筆・修正をいただいているのですが、この項目についてご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>社会教育という事での一つの方向性でございますけれども、1つは社会全体と言われていたのですが、家庭の教育力が課題である。なかなか地域コミュニティーでの人間関係が希薄してしまっていて、地域・家庭で育てる、あるいは人同士の繋がりが薄くなるというところを社会教育の中で、公民館であるとかの果たす役割もありますし、社会教育団体も2日前の市の青少年育成大会に大勢参加していただいて、大勢の地域の方々に支えていただいているのですが、高島市内だけでなく日本全体が少子・高齢化の中で、地域として抱えている課題がここに掲げています、学校と社会の地域連携という事と公民館や図書館などの社会教育施設の連携、市長の言われるネットワークを強化して行く必要があると思います。</p>
<p>三矢教育委員</p>	<p>②と③についてですが、社会教育と学校教育をつなぐ機関である公民館という事で、公民館というのは地域の教育を担っていく中心的な公的な機関であり、社会の情勢によりその機能を果たしてはいますけれども、なかなか難しい現実の中で、地域の学区には学区民会議があり、市には市民会議があります。文科省もいろんな新規の支援事業を出してもらっているんですけども、今高島にある組織を使って何とかならないか、この前の青少年大会で先生がおっしゃってましたけれど、人の心が子どもの心を育てる、アナログが人を救うんですよというお話があったんですけども、そのようなことが大事なところだと思っています。高島のいいところっていうのは、ほっとけない・なんとかせんなんと思っている人が、本当に沢山いらっしゃいます。これは行政のおかげで、みんなが安心して生活できるか</p>

ら人の事も思ってやれるという人が育っているという事です。組織をしっかり作って行って、いろんな関わりをもてるような人が常時地域に必要であると思います。地域コーディネーターが、学校と社会教育と連携と言ってしまったら2文字で終わってしまうんですけども、その連携をどうするのかというその仕組みを明確にしていく必要があるんだと思います。それには、人が要る、お金が要るという話になるんですけども、コーディネーターというか繋ぐ人というか、常にそういう人がいてくれるから、子ども教室をやったりとか、いろんなボランティアで要となる人がとっかえひっかえ変わっていくじゃなくて、ある程度長期的な展望をもってやっていく、そういう取り組みがほしいと思います。

福井市長

他にございませんか。

福井市長

確かに難しいテーマで、学校教育と社会教育を繋ぐ、対象者は低年齢から高齢者まで、⑤は「社会教育を推進するため、社会教育関係団体の自主的な活動を支援する」とは方向性で書くようなことではないような、苦勞の跡がにじみ出ています。

三矢委員が言われました人的支援をという事で、コーディネーターの方がいらっしゃって、正にそういう人による学校教育と社会教育の繋ぎの部分を、社会教育は間口が広く少人数のコーディネーターの方だけでは、なかなか難しいと思います。要は、いかに図書館なり公民館に出かけていただく回数を増やすか、そうするとそれだけ魅力ある活動を行政が提供していかないとなかなか人も集まらないし、出会っていただく場がなかなか作り出せない。

ちょっと気になりますのが、③の「教育の原点である家庭が子どもの生きる力を育む場として機能するよう」とあり、「家庭が機能していない、教育の原点が家庭である」と言い切る事について、ご意見ございませんか。

<p>北川教育委員</p>	<p>家庭で子どもが周りの保護者たちにかわいがられて、一生懸命この子を育てるんだという気持ちを寄せて育てていく家庭が、この言葉にぴったりの事だと思えるんですけども、先日も教育委員会で訪問させてもらったある園では、沢山の子どもさんが残っておられるんです。7時ぐらいまでは預かりをされているようで、その子たちが非常に沢山いて、その子たちが7時半ぐらいに家へ帰って9時半ぐらいの寝る間に、家庭教育が主としてなされる。このことが、高島でなされている多くのスタイルだと思いますが、その中で家庭と教育・保育施設を繋いでいく困難さを感じながらその姿を見せてもらいました。これが現実の姿、全部ではないですが、多くの子どもたちが家庭教育の中で十分育まれている子どもたちばかりではない。そのことをそれぞれの家庭が、時間が短ければ短い程、しっかり教育をしていく。その大切さを伝えていかないと、長く見てもらっているからいいと思っていたら、今後高島の子がすくすくと育つかどうか心配だと思いながら訪問させていただきました。これは、高島の大きな課題であり、社会全体や地域全体でも暖かく育てるような土壌を新たに作っていかないと、20年前の高島と今は違うと実感しておりますので、そういう目で子どもを育むという視点が必要でないかという事を痛切に感じました。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>言葉だけで言いますと、今北川委員さんに行っていたのですが、教育の原点を家庭だけにもっていくと学校が果たす役割は、社会教育はどうなんだという事になりますが、原点というか根本と言いますか、人間の育つ軸となる一番の中心で、幼児期から家庭でどうやって親子で声掛けをやるかによって、3歳までに子どもの性格の基本ができると言いますし、やはり人間性というのは人間の原点・基本となることで、そこから家庭が役割を果たしているという事で、学校へ来たら学校が責任をもって役割を果たしていかなければならないのですが、学校が果たす役割と家庭が果たす役割がありますが、家庭では子どもが人間形成</p>

	<p>をする時ですので、親が愛情をもって声掛けしたりしつけをしっかりとやる。いろいろな問題のある子はそういう声掛けをしてもらえなかった、今も居場所がない事でいろいろな問題も起こっていますし、学校は、教育の責任も果たしていきますが、高齢の方も含めて家庭でどうやって教育をしていくかという事が大事になってきています。</p> <p>教育の原点が家庭と言い切ってしまうと、なんか、どうしても、それであれば教育のという事でなく子育ての原点、さっき北川委員がおっしゃったように心豊かでたくましい、それは家庭教育の中で家庭の見守りであり家庭の愛情であるので、「子育て」かな、「子育ての原点」という事で、事務局で考えてみてください。</p> <p>社会教育で、教育委員会の中で議論すると社会教育の中の青少年という事になって、青少年層や高齢者層といったいろいろな階層があるので、もう少し整理をしていただいた方が良いと思います。</p> <p>次が青少年になっているんですね。</p>
福井市長	<p>教育の原点が家庭と言い切ってしまうと、なんか、どうしても、それであれば教育のという事でなく子育ての原点、さっき北川委員がおっしゃったように心豊かでたくましい、それは家庭教育の中で家庭の見守りであり家庭の愛情であるので、「子育て」かな、「子育ての原点」という事で、事務局で考えてみてください。</p> <p>社会教育で、教育委員会の中で議論すると社会教育の中の青少年という事になって、青少年層や高齢者層といったいろいろな階層があるので、もう少し整理をしていただいた方が良いと思います。</p> <p>次が青少年になっているんですね。</p>
小多教育委員	<p>同じことの繰り返しになってしまうんですね。</p>
福井市長	<p>そうでしたら、次の青少年お願いします。</p>
平井青少年課長	<p>それでは5ページになりますけれども、「地域で育む青少年教育の推進」について、ご説明させていただきます。</p> <p>この前の会議で、目的・現状・課題が分かりにくい」とのご指摘を受けました。例えばサポーター養成講座の応募が少なくなっているのであれば、それを解決する対応をどうするのかというところにはいかないと、ニュアンス的にまとまりにくい、サポーター養成講座の参加が減ってきているという事に根本的な課題があるとしたら、その課題を整理した上でサポーターをなぜ確保しなければならないか、もう少し事務局で掘り下げて整理すること、というご意見</p>

・ご指摘をいただきました。それによりまして、修正・整理しました文章としましては、全体的に文章の組み立てについて訂正しております。内容は変わっておりませんが、何のためにという目的や現状・課題などを先にもってきまして、そのためにどういうことをするかというように変えました。

①のサポーターの養成につきましては、何のためにというところは「夢と希望を持って社会参加できる子どもを育成するため」であり、どうするのかという事は「子どもの発達段階に応じた、自然体験活動や文化体験活動を実施する」、その対応としまして「指導できるサポーターを養成し、登録、紹介、派遣を行う」としました。

また、②につきましては、最初に「地域で育む高島子どもの宿事業等」という具体的な事業名を入れておりましたが、今後5年間を対象とする教育の大綱ですので、事業の具体的な名称は省きました。

⑤ですが、④の中に一緒に入っていたのですが、④から独立し別に挙げています。「ネットの機器から高島の子どもを守る運動」は、現在PTA連絡協議会でも推進していただいていますし、11月22日に開催しました高島市青少年育成大会でこの運動を推進していく事について、緊急アピールをしまして、ご承認いただきました。教育委員会と青少年の健全育成に関わるいろんな団体と推進していくこととなりましたので、別にあげさせていただいております。以上です、よろしく申し上げます。

福井市長

先程の社会教育と関連する部分もありますけれども、青少年教育の推進について、①～③あたりはかなり修正をしていただいて、スマートフォン等の通信機器から子どもを守るということが追加されました。

富永教育長

一昨日、市の青少年育成大会で緊急アピールしました文書を配らせていただきます。

課長から説明をお願いします。

<p>平井青少年課長</p>	<p>ネットの危険から高島の子どもを守る運動の実施要項を作っています。スマートフォン等の通信機器は大変便利なものなのですが、一方でいじめ問題が発生したり、有害サイトに接続して子どもたちが事件に巻き込まれる事が少なくありません。そこで高島市は、子どもの健全育成を阻害する環境を作らないように、家庭・学校・地域が連携して、ネットの危険から高島の子どもを守る運動を推進することを趣旨とし、運動しています。根拠法令としましては、滋賀県青少年健全育成に関する条例第20条の2の第1項と第3項を根拠として、運動の内容としましては、スマートフォン等の通信機器について家族で約束事を決めるとか、不適切なサイトの閲覧や犯罪被害にあわないようにフィルタリングをするという事を徹底するという事になってます。以上です。</p>
<p>上原教育指導部長</p>	<p>この運動につきましては、根拠法令の20条の2の第3項にもありますように、保護者が18歳未満の青少年については保護者が買い与えることになっておりまして、保護者に一定の責任と言いますか自覚を持ってほしい。家族でルールを決めて使う事、フィルタリングにつきましては、業者は未成年に携帯・スマートフォンを売る時は、必ずフィルタリングをかけるという事になっているんですが、親の意向の中でフィルタリングを外すことができる現状がございましてことから、保護者を中心にこのような啓発をしていくという事で、既に市のPTA連絡協議会では教育委員会から説明しましたところ賛同をいただきまして、小中学校PTAでも積極的に取り組んでいく方向で、過日決定をいただきましたし、青少年育成市民会議でもそのように言っています。それを学校教育でもネット被害から子どもを守るという教育につきましても同時に進めるとともに、PTAの活動に積極的に関わっていくという形で、市民全体でこの運動に取り組んでいきたいという事で、11月1日以降駅等でティッシュを配る時にこの文言を付けて市民の方にもお配りしているという事です。既に、市各種団体で</p>

<p>福井市長</p>	<p>この運動に取り組んでいるところでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>既にマスコミでも報道がありましたが、市内の子どもがこういうサイトを通じて被害にあった事がありました。フィルタリングを教育委員会がもっと力を入れて、周知徹底をお願いしたところでありますけれども、なかなか保護者の意識がそこまでいってないのと、それぞれの保護者が子どもさんとのやり取りの中で、適正な処理ができていない。とはいえ、現実には犯罪被害が発生している高島だけでなく、全国的にも被害が発生しているので、ここは強制的にしなければならない時、親もしっかりした説明をする必要があります。そういう意味では、しっかりと取り組んでほしいです。</p> <p>青少年教育の推進で、他に何かありましたら。</p>
<p>小多教育委員</p>	<p>青少年育成会議の中でも、地域の子どもは地域で育てるといのが言われてますが、このフィルタリングの件についても、販売店の方は県警が回って販売の時に声掛けを徹底しているかと言ってますが、先程言われたようにそれも親の判断という事になってしまっています。全国的にこういう事案が出てきた時に、一部なんですけれど県の青少年育成条例の未成年者に対して与える時に条件を付ける改正をすればという話が出ている状況です。そこまで必要かどうかという事にもなりますし、そういう中で正常な青少年健全育成を考えた時、地域ぐるみでの運動をしなければいけないという環境作りが必要だと思います。この運動は、特に重点的に進めていって、販売店の方が「だめですよ」と言えるくらいにもっていければと思っています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>教育委員会サイドから販売店で市内で買われる方、市外で買われる方、あるいはネットで買われる方、いろいろいると思いますが、そのあたりはどうですか。</p>

富永教育長	<p>市内は、青少年課が巡回しています。</p> <p>やはり、親がしっかりしてくれないと。子どもにねだられて買う時に確実に約束をして、それを徹底してほしいと思います。</p>
福井市長	<p>実施要項の下に書いてある「3.内容 (1)家族でルールを決めて使う ①学校に持っていかない」これは家族でルールを決めるわけですが、小学生・中学生のスマートフォンの所有率はどれぐらいですか。</p>
富永教育長	<p>中学生で7割、小学生で3～4割です。</p>
福井市長	<p>今各学校にスマートフォンを持ってくる持ってこないは、学校の判断ですか。</p>
富永教育長	<p>基本的にはそうなんですが、どうしても持っていく場合は学校に預けるようにしています。特別な場合で、学区外から通学している関係で連絡する必要がある場合などです。</p>
福井市長	<p>基本は、小中学校は持っていかない。</p>
富永教育長	<p>もし、持ってきたら学校が取り上げ、親が取りに来ることになっています。そこまで厳しくしている学校もあります。</p>
福井市長	<p>そうすると、後は家庭に帰って家庭環境の中で携帯を使う。そういうリスクにさらされることになる。</p>
富永教育長	<p>ラインで返事をしないと仲間外れにされてしまうという事で、買わない・使わないことによって友達関係が崩れてしまうこともありますし、新聞に載っていましたが、体を動かさず携帯ばかり触っていると高血圧になると書いてありました。若年性の高血圧や糖尿病が問題になっていま</p>

<p>福井市長</p>	<p>す。新聞にも『スマホに子守をさせないで』と書いてありました。</p> <p>ラインもグループ間での利用となるので、すぐ返事が来ないなどに発展するのでしょうか。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>スマートフォンの使用時間が長い程、学力は悪くなっています。これは、確実に数字として示されています。</p>
<p>三矢教育委員</p>	<p>親と同時に子どもにも教育をしていかないと、使うのは子どもなので、そういう危険は徹底して教えるべきです。</p>
<p>福井市長</p>	<p>私は、携帯はスケジュール管理と電話と仕事の関係で調べものしたりとか、確かに便利で、字を探したりとか、使い方はまだまだ広範囲にわたってありますが、それによって子どもたちが危険にさらされているという事ですね。</p>
<p>小多教育委員</p>	<p>先週の金曜日ですけれど、フィルタリングの設定をという啓発活動をやったんですけれど、子どもさんがおられそうな方を対象に啓発してくださいという話をしていたんですけれども、ある程度説明するとかかなり聞いていただける方がありますので、捨てたもんじゃないなと感じました。現状を説明すると、広がっていくと思います。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>逆に、携帯を渡しておく親は安心なんです。親は、連絡が取ればよしと思っています。逆にそれが落とし穴になっています。高校生では、ほぼ100%持っています。</p> <p>ラインは無料ですので、そこから犯罪に関わる確率が高くなります。大綱にも載せて、今後5年間で大いに取り組んでいかなければならない事だと思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>それでは、文化財の保存・継承およびについて、説明をお願いします。</p>

齋藤文化財課長	<p>地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用でありますが、前回いただきましたご意見は、②史跡・名勝である清水山城館跡や池の沢庭園等の重要文化的景観を同列に扱ってしまうから整理がつかなくなる。重要文化的景観は、琵琶湖と共に営まれてきた生活様式が景観としてあるとされているので、一本にしないで、項目を別けて整理すること。また、琵琶湖の水辺景観が、日本遺産になっていて、この位置付けを明記すること。という2点でした。</p> <p>②につきまして、清水山城館跡という具体的な名前を挙げず、「国の指定または選定を受けた」という表現に変えました。</p> <p>③に重要文化的景観と日本遺産を文化財の観光資源確として位置付け、新たな項目としました。</p> <p>1項目追加しまして、全5項目でまとめております。以上でございます。</p>
福井市長	<p>前回の指摘を受け、重要文化的景観と日本遺産および史跡・名勝について整理されました。この項目について、ご意見がありましたらお願いします。</p>
三矢教育委員	<p>この前も発言させてもらってるんですけども、豊かな自然の高島市の、一番のポイントだと思います。「大溝ぶらり学」という高島地域の学習会に参加しまして、地元が30%くらい、旧高島町が20%くらい、それ以外が50%くらいの参加状況でした。50%の内25%が市内の方、残りの25%が市外の方でした。定員が30名なんですけれども4～50人くらい参加されています。その魅力は何かと言いますと、ぶらり学的なものは町全体が学べるという事、地元の人に教えてもらうこと、写真で見ているだけでなく歩きながら話を聞く事で、より深く歴史が分かるようになること。「初めて高島に来ましたが魅力的な街ですね」という感想もいただきました。学ぶスタイルを色々工夫していただいているので、これからも続けていってほ</p>

<p>城戸教育委員長</p>	<p>しいと思います。商工観光部と一緒に発信していくというのは、企画力と言いますか、いろんな地域と連携して発信して行ってほしいです。各地域におられるボランティアガイドも高齢化の波に乗りかけているので、子どもも巻き込んだ活動をやっていく必要もあると思います。</p> <p>高島は、非常に古い埋蔵文化財、それから中世の史跡等がありますけれども、観光資源になるようなところは人が出入りし易いですから、活用は出来ると思いますが、山手にあるとか、湖岸でも人が行きにくいところで文化的価値をもってる所の保存ていうのは、せいぜい草を刈っていただいて、特別な人たちだけが年間何回かしか訪問されないというものが沢山あります。しかし、国の史跡になっていて、熊の本古墳群もそうですけど、それを活用・保存していくという事は大変なことで、お金をかけてもらっているんですけども、興味のない人にすると、なんであんなところにお金をかけるのかと思われたりするようで、そのあたりが大きな課題だと思います。</p>
<p>福井市長</p>	<p>最近、中国・韓国・台湾から多くの観光客が日本へ訪れています。ショッピングが主らしいですけども、これがピークを迎えると、日本の原風景という所に観光客がシフトしていこうと言われていています。紅葉は日本独特の風景で、東南アジアは紅葉が無くて時間をかけて紅葉していく風景へとシフトしていくのであれば、高島市もまだまだ潜在的な財産の魅力を十分有していると思います。それを言うのは易いんですが、如何に面的に繋いでいくかあるいは保全していくか、これだけ広大な地域ですので、実際はそこまで手が回らない。</p> <p>今年、重要文化的景観は日本遺産に登録され、これは一つの契機ですけども、文化財という位置づけと観光という位置づけと、行政の悪いところで、文化財が指定を受けたので観光へ、というのはだめで、そこは同じ組織ですので一緒にやるべきで、そのあたりを工夫しながら、さっき</p>

	<p>もおっしゃっていただいたように情報を発信していくことが重要です。</p> <p>それから、国語の時間になって恐縮ですけど、「保存」という言い方と、「保護」という言い方と、「保全」という言い方があるんですが、そのあたりを使い分けを調べておいてください。</p> <p>それでは、急いで恐縮ですが、次にスポーツ社会の推進についてお願いします。</p>
<p>長瀬市民スポーツ課長</p>	<p>スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進について、ご説明させていただきます。前回の総合教育会議では、重点目標として挙げております高島市スポーツ推進計画が、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画がございまして、その計画をコンパクトにしたものでないと整合性が取れないというご意見と、びわ湖高島栗マラソンというイベントの固有名詞が入っております、そのことについてご指摘を受けましたので、大幅に修正を加えました。</p> <p>推進計画の中で6つの基本方針とその方向が示されてまして、まず1つ目には健康スポーツの推進、2つ目に競技スポーツの推進、3つ目にスポーツクラブの育成、4つ目にスポーツボランティアの育成、5つ目にスポーツイベントの振興、6つ目にスポーツ施設の整備という6つの基本方針が示されています。それぞれにつきまして、今回コンパクトに整理をいたしました。以上でございます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>教育委員会で作っていただいたスポーツ推進計画と整合を図るという事で、非常にコンパクトに整理をしていただいて、推進計画の実現に向けた大綱という事になった訳ですけども、この項目に対してご意見がありましたら、お願いします。</p>
<p>福井市長</p>	<p>②の「体育協会の組織力の充実を図る」は、今現在、体育協会の組織力が逆に言えばあまり充実していない、とい</p>

<p>長瀬市民スポーツ課長</p>	<p>う読み方になってしまうんですが、そういう評価でいいんですか。</p> <p>その件につきましては、平成23年だったと思いますが、体育協会を立て直していくという事で組織強化に取り組んでいるところでございます。組織の充実という事で、競技団体だけでなく生涯スポーツの推進という事も含めまして、小中学校も入った形で現在38団体で、前は「法人化」という言葉を入れさせていただいたのですが、「組織力の充実を図る」という言葉に変えました。</p>
<p>福井市長</p>	<p>この項目に関しまして、何かご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>スポ少等の団体も頑張っているんですが、少子化で数も減ってきているんですが、指導者の数も減ってきてまして、次の後継者をどうやって育てていくかが課題となっています。</p> <p>地域の運動会もどんどんなくなってきていて、市内全体が体育協会だけでなく、子ども会でもドッチボール大会をやっているのは安曇川だけですし、子ども会の役員もなかなかやってもらえない状況で、市全体で、世話役や担い手になって頂く方が育っていない状況ですので、教育委員会としましては、地域と一緒に取り組んでいくべき課題となっています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>朽木のトレイルランニングは全国から900名を超えるエントリーがあり、5月にはワールドランを開催しまして約2,000名、来年は募集が3,500名という事で、海外や全国各地からエントリーがあって、そういうスポーツと⑤の「多くの人に参加できる各種スポーツイベント」というのとどういふふうに整合を図っていくべきなのか。これも組織的な話で、県外・市外から参加をされて宿泊をされ、という観光部局になります。純粋に市内でのスポ</p>

	<p>ーツ大会であれば、教育委員会がやっている。しかし、栗マラソンや高島トライアスロン、トライアスロンに至っては殆ど市外からのエントリーで、日帰りで観光とはほど遠い、それも教育委員会がやっている。その整理が、行政として必要。観光とスポーツを組織的に分けてしまうことが果たしてどうなのかという思いがあります。例えば、ワールドランは世界基準の大会であり、トレイルランニングも山の中を40km走るタイムレースも全国規模になってきた。そういうことを考えると、観光が担うものなのか、あるいは市民スポーツという限定したものになってしまうので、組織的にそのあたりの検討が必要に思います。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>今年の栗マラソンは、市内の人の顔を結構見ました。長い距離は市外の人が多かったのですが、短い距離は結構市内の人も参加されていました。一番短いのは親子で参加されている方が多かったです。市民が参加できる工夫も必要です。</p>
<p>福井市長</p>	<p>毎年、市民体育大会が行われていますが、競技数は何競技ぐらいありますか。</p>
<p>長瀬市民スポーツ課長</p>	<p>夏で20、冬で1です。</p>
<p>福井市長</p>	<p>市民体育大会は毎年開催していて、開会式が実施されるんですけども、開会式には殆ど出席が無くて競技ごとにバラバラに開始式があって、そのあたりの在り方を一度考えた方がいいように思います。</p> <p>生涯スポーツというのは、スポーツ推進計画との整合を図っているということで、また改めてという事にします。</p> <p>時間もありませんので、次に教育環境の充実・向上について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>それでは私のほうから、教育環境の充実・向上の修正について説明させていただきます。</p>

	<p>学校規模の適正化につきましては、第1項目目の「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」の中でご協議いただいたところではありますが、前回の総合教育会議におきましては、「これからの少子化に伴って、複式学級が発生した場合、子どもたちの教育環境について正しい環境かどうか見極めながら取り組む」という事を書き加える必要があるというご指摘を受けています。このことから、「複式学級の発生や教育環境の課題について教育環境の変化により学校規模適正化に取り組み」といたしまして、課題に対しては、「保護者や地域住民と十分に話し合う」とことと修正をさせていただきました。</p> <p>学校給食の食材について、先程学校教育課長が言いましたが、教育環境の充実には馴染まないことから、食育の観点で、学校教育の充実に加えました。以上です。</p>
福井市長	<p>教育環境の充実・向上について、ご意見ございませんか。</p> <p>。 広瀬小学校以外で、来年複式になる学校はありますか。朽木西を除いて。</p>
富永教育長	<p>今にところ、しばらくはありません。マキノにおきましてもありませんし、青柳・本庄も小規模ですがまだ10年以上ありません。</p>
福井市長	<p>来年4月で35人学級で35人以上になるのは、何分の何クラスですか。</p>
上原教育指導部長	<p>滋賀県の場合は、35人以下で学級編成できるように制度が今年度から変わりましたので、35人以上の学級はありません。</p>
福井市長	<p>そうすると、来年4月は全て35人以下学級、という理解でいいんですね。それは、選択できるという事ですか。</p>

上原教育指導部長	<p>学年によります。法律に基づいて35人以下となっていますのと、滋賀県独自の制度がありまして、小学4～6年、中学2～3年は加配を使って35人以下学級を選択できるという制度になってます。</p>
福井市長	<p>来年4月は、小学校・中学校全てがという事。</p>
地村学校教育課長	<p>中学校は選択ができますが、一部の学校で教師の持ち時間の関係で、35人以下にしたいけれども、実際は難しいと思案されている学校があります。</p>
福井市長	<p>整理すると、小学校1～3は制度上35人以下学級。4～6は選択で35人以下学級にすることが出来る。たまたま人数が少ないので加配して、来年4月は全て35人以下学級。中学校は、制度上35人以下学級は1年。2～3は選択。それは、加配の関係で一部に35人以上のクラスができる可能性があるという事ですね。</p>
上原教育指導部長	<p>はい。</p>
福井市長	<p>色々な貴重なご意見をいただきまして、ちょうど予定していました時間になった訳ですけれども、全体を通して何かありましたら。</p> <p>特にないようでしたら、今日もご意見が出ましたので、事務局のほうで再修正していただいて、次回で大綱の策定という事にする予定となっています。あらかじめ、送ってもらえますか。</p>
早藤教育総務部次長	<p>送らせていただきます。</p>
福井市長	<p>来年2月の会議に際しましては、あらかじめ大綱の案をそれぞれの委員さんに送付をさせていただいて、事前にご意見がありましたら事務局の方へ届けていただいて、それも踏まえて策定させていただきたいと考えていますので、</p>

ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

今日は、本当に長時間熱心にご協議いただきまして貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

大綱を作らせていただいて、大綱を作ったからそれによいというのではなく、毎年、大綱の中身をその時の現況に照らして、見直すべきところは見直すという状況も生じますので、今後引き続きましてご意見をいただくことをお願い申しまして、簡単ではございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。